

鹿沼市ソーシャルネットワーキングサービス運用要領

1. 趣旨

この要領は、鹿沼市（以下「市」という。）が運用するソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）を市民等への情報提供媒体として運用するため、必要な事項を定めるものとする。

2. 運営主体

公式 SNS の運営主体は市とし、アカウントの管理及び情報の発信、投稿は総合政策部営業戦略課が行う。

3. アカウント情報

公式 SNS のアカウントは、次に掲げるとおりとする。

(1) X（旧Twitter）

アカウント名 鹿沼市 @kanuma_city

URL https://x.com/kanuma_city

(2) Facebook

アカウント名 鹿沼市 @kanuma.city.promotion

URL <https://www.facebook.com/kanuma.city.promotion>

(3) Instagram

アカウント名 栃木県鹿沼市 kanuma_strawberrycity

URL https://www.instagram.com/kanuma_strawberrycity/?hl=ja

(4) YouTube

アカウント名 鹿沼市公式動画サイト「かぬまチャンネル」 @user-yw3wh3kg9h

URL https://www.youtube.com/channel/UC9VWgO9bdtbRIWTVrF_DxMw

4. 発信する情報の内容

市は、公式 SNS において、次に掲げるの情報を発信する。

(1) 鹿沼市からのお知らせやイベントなどの情報

(2) 鹿沼市の魅力などの情報

(3) 災害時等における災害情報及び市民生活に特に影響を与える情報

(4) 観光情報や災害情報などのメール配信システムで配信した情報

(5) 市公式 HP、関連サイト等へのリンク

(6) 前号に掲げるもののほか、営業戦略課長が必要と認める情報

5. 投稿等への対応

- (1) 原則としてリプライ、リツイート、リポストやフォローは行わない。ただし、国、地方公共団体、公益法人や関連団体等が発信した内容で、特に営業戦略課長が必要と認めるものはこの限りではない。
- (2) 各 SNS の利用者から市の公式アカウントへ投稿されたものや、ダイレクトメッセージの受信、返信に対しては、原則として個別の回答は行わない。
- (3) 市の公式アカウントに対し、公序良俗に反する内容等に対して、「いいね」、「メッセージ」等を繰り返すアカウントや、その他市が不適切と判断したアカウントについては、ブロックする場合がある。

6. 公序良俗

市は、公式 SNS においては、次に掲げる情報は発信しない。

- (1) 不敬な言い方を含む情報
- (2) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる情報
- (3) 違法行為又は違法行為を煽る情報
- (4) 単なる噂又は噂を助長させる情報
- (5) わいせつな内容を含む情報
- (6) その他公序良俗に反する一切の情報

7. 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報の収集、利用、管理等については、個人情報の保護に関する法律や鹿沼市個人情報の保護に関する法律施行条例などの各種法令に基づき適正に取り扱うものとする。
- (2) 各 SNS の利用者等のコメントの投稿等によって公開される個人情報については、当該利用者等が SNS の利用規約に基づき公開を承認したものとみなす。

8. 著作権等

市の公式 SNS において本市が掲載する情報（文章、写真、動画など）の著作権は、本市又は本市以外の原著作者に帰属する。また、内容について、私的使用のための複製や引用等は、著作権法上認められた場合を除き、無断で行うことはできない。ただし、当アカウントへのリンクや SNS 上でのシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載することはできる。

9. 免責事項

- (1) 利用者等が市の公式アカウントの情報をういて行う行為について、市はいかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (2) 市は、当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル及びその被った損害又は当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル及びその被った損害については、一切の責任を負わない。
- (3) 市は、予告なく当アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合がある。
- (4) 市は、各 SNS や第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に

関する質問、問合せ等に関しては、一切回答しない。

10. 禁止事項

市は、利用者が市の公式 SNS にコメント投稿等をするに当たり、次に掲げる内容を投稿することを禁止し、違反が認められた場合は、営業戦略課の判断により予告なく当該投稿の削除、その他の必要な措置をとることとする。

- (1) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがある内容
- (2) 公序良俗に反する内容
- (3) 市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷又は権利を侵害する内容
- (4) 政治、選挙、宗教活動又はこれらに類するものを目的とする内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権などの市又は第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を主な目的とする内容
- (7) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容、単なるうわさ又はうわさを助長させる内容
- (9) わいせつな表現などを含む内容
- (10) 本人の許諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害する内容
- (11) 有害なプログラム等を含む内容
- (12) その他、市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンクを含む内容

11. 運用の停止

市は、発信が困難になった場合には、その理由を市の公式ホームページに明記し、公式 SNS の運用を停止する。

12. 運用要領の変更

当アカウントの運用要領については、事前に予告なく変更する場合がある。

附則

この要領は、令和6年9月1日から適用する。

この要領は、令和8年4月1日から適用する。